

令和6年1月10日発行 通巻273号（発行/一般社団法人 西新井法人会）

西新井法人会報

NISHIARAI HOJINKAI

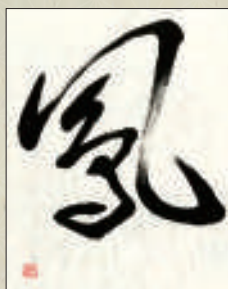
2024
1
vol.273

謹賀新年



表紙 ● 大観山展望から見る富士山

巻頭コラム



小川 節子 書

目 次

巻頭コラム「風」 「先行きの見通しと法人会活動」 第六組織委員長 影山 幸一郎……………2	新年のご挨拶 会長 安江 文博……………3	西新井税務署長 今村 宏嗣……………4	足立都税務所長 小笠原 裕之 足立区長 近藤 やよい……………5	令和5年度 納税表彰式……………6～7	「税を考える週間」広報車出発式 東法連 特定退職金制度……………8	「税を考える週間」街頭広報……………9	研修委員会・源泉部会共催 年末調整等説明会 社会貢献委員会 タオル寄贈報告……………10	社会貢献委員会主催 第11回恋活パーティー……………11	「税を考える週間」署長講演会……………12	令和5年度 法人会全国大会「群馬大会」……………13	厚生委員会主催 第29回ゴルフ大会……………14～15	ブロック・支部・部会 / 研修会 第4ブロック「税務研修旅行」 第5ブロック「税務研修会及び会員交流会」……………16	梅田第一支部「会員増強中間報告会」……………17	西新井税務署からのお知らせ……………18	足立都税務所からのお知らせ……………19	警察だより 消防署だより……………20	東京税理士会 表紙のこぼし／編集後記……………21	催しものインフォメーション 決算法人説明会・新設法人説明会 訃報 税務無料相談室……………22
---	--------------------------	---------------------	-------------------------------------	---------------------	--------------------------------------	---------------------	---	------------------------------	-----------------------	----------------------------	-----------------------------	---	--------------------------	----------------------	----------------------	------------------------	------------------------------	--

先行きの見通しと 法人会活動



第六組織委員長
影山 幸一郎

新年明けましておめでとうございます。新しい年の幕開けに際し、皆様希望に夢を膨らませていらっしゃることでしょう。本年度は辰年、舞い上がる龍の如く景気も上向く事を期待いたします。

ようやく平常の動きが取り戻している昨今ですが、様々なものが変化してしまった事と思われます。我々中小企業の経営者はその変化をいち早く察知し、対応していかなければなりません。時代の移り変わりに乗じていかなければならないと考えております。しかしながら変化のスピードは速く、難しい世の中だなあと感じております。資材高騰、人材不足、2024年問題と課題が山積しております。また、少子高齢化による人口減少、職業の多種多様化による人材の分散や教育の在り方など、将来を危惧する要素がたくさんあり、頭が痛くなってきました。弊社は建築業を営んでおりまして、これまでも様々な問題に直面して参りましたが、現在、人材募集をかけても全く反応が無い状況が続いており、この様な事態は今までに経験した事が無い状況であります。

少子高齢化によって人口減少が問題視されている近年では、人手不足解消の鍵として「外国人労働者の雇用」に注目が集まっています。一方で、日本人労働者の雇用とは違い、手続きや環境整備に注意すべきポイントがあり、企業側も受け入れ準備を進めなければなりません。人口減少化はあるものの、働く女性の増加や、定年後の再雇用などで高齢者の労働市場への参入もあり、労働力人口は増加しています。しかし、15歳～64歳の労働力の中心となる生産年齢人口の減少が著しく、出生率の低下も伴い、新卒など若い世代の雇用は企業間での競争率も高くなっています。人手不足解消のため、子育て・介護と仕事の両立を図る女性や、定年退職後の高齢者を再雇用する動きが出ている現状もあります。そのような中で、即戦力として外国人採用にも注目が集まっており、今後さらなる受け入れ拡大が予想され、数多くの中小企業で、グローバルな受け入れが必要となっていくのではないかと、先行きについて色々と考えてしまいます。

その様な時勢ではありますが、令和5年10月～11月は、西新井法人会において会員増強運動月間となっており、会全体で仲間を増やそうと注力いたしました。法人会では多くの経営者と繋がりを持つ事ができ、未来に立ち向かう準備ができる最大の異業種交流の場であると思います。「この様な問題があるけど、どうしたら良いかなあ。」「うちの会社ではこの様な取り組みをしているよ。」といった意見交換が活発に行われたり、懇親の場では楽しくコミュニケーションをとる事ができ、多くの方から幅広い人脈を紹介してもらえ等、有意義な繋がりが期待できる会が法人会だと思います。今後も西新井法人会を盛り上げて参りたいと思っております。

新春のご挨拶



会長
安江 文博

法人会員の皆様におかれましては、常日頃より法人会活動にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

現在、新型コロナウイルスも5類へと分類され半年以上が経ち、私達は日常生活を取り戻しつつありますが、未だ世界経済、日本経済の回復は遅れており、一日でも早い立ち直りと、平穏な日々を取り戻せますよう心より願ってやみません。

さて、昨年7月に西新井税務署に着任されました今村署長、小宮山副署長をはじめ、幹部職員の皆様方には適切にご指導のもと、諸事業を遂行することが出来ましたこと、心より感謝申し上げます。

その一つとして、10月15日に「税を考える週間」の街頭広報活動を行いました。当日の準備段階では、パラパラと降ったり止んだりのあいにくの天気でしたが、いざ西新井大師の境内に於いて、足立区立第十四中学校吹奏楽部の皆様のコンサートが始まる時は晴れ上がり、玉ノ井部屋の力士の方々の応援による税金クイズも楽しく行われ、素敵なイベントとなりました。また、税に関する啓蒙活動の為に用意された500セットものの配布物も全て配布でき、成功裡に終わりました事は、署の皆様の一方ならぬ応援をいただけたからと考えております。

そして、同じく「税を考える週間」の行事として、今村署長には、「『デジタル課税』、『最低税率』って何?」という演題でご講演をいただきました。

副題として「～経済のデジタル化に伴い大きく変革する国際課税ルールを知ろう～」という内容でお話ししていただき、グローバル企業へのデジタル課税、OECD（経済協力開発機構）等での最低税率15%導入への取組等、世界の法人税の取り組み方を知

り、「税」の重要性を改めて認識出来た機会となったと聞いております。

翌月の11月14日には、西新井税務署の一大イベントでございます納税表彰式が、規模を縮小した形でございましたが、昨年に引き続きとりおこなわれました。受賞者皆様の緊張と喜びの姿を拝見させて頂き、また、納税功労叙勲旭日双光章を受賞された清水洋子相談役のお披露目も行われ、ここに改めて心よりお祝い申し上げます。

一方、世界に目を向けてみますと、気候温暖化による災害がいたるところで起こる中、長引くロシアのウクライナへの侵攻、ミャンマーでの騒乱に加えて、イスラエルとハマスの戦闘勃発のニュースを見るたび、弱いものが痛めつけられる状況に心が痛みます。

そのような中ですが、大リーグでは大谷翔平選手が日本人初のホームラン王獲得、また満票で2回目のMVP受彰や、千賀滉大選手、吉田正尚選手の初年度からの活躍、ヨーロッパリーグで輝いている久保建英選手、三笥薫選手、遠藤航選手、また、ブダペスト世界選手権大会のやり投げで金メダルを取り、世界1位に輝いた北口榛花選手たちの知らせがやすらぎとなりました。

当会におきましては、5月頃からブロック、支部、各部会活動でも従来通りの活動に戻りつつあります中、会員皆様方のお陰様をもちまして、大規模法人会に於いて会員加入率全国一位を23年間維持し続けております。そして、10月から会組織の根幹である会員増強運動を行っており、年々難しい状況になってきていますが、現在役員一同一丸となって推進しております。

令和6年新春を迎えるにあたり、この厳しい状況乗り越え、経済繁栄を願うとともに、皆様方のご事業の益々のご発展と素晴らしい年になりますよう祈念し、新年のご挨拶とさせていただきます。



新年のご挨拶



西新井税務署長
今村 宏嗣

令和6年の年頭に当たり、謹んで新年の御挨拶を申し上げます。

安江会長をはじめ一般社団法人西新井法人会の役員並びに会員の皆様方には、税務行政の円滑な運営に対しまして、深い御理解と多大な御協力を賜っておりますことに厚

く御礼申し上げます。

昨年7月に西新井税務署長を拝命して以来、早いもので半年が経過しました。この半年間、「署の活性化と組織を担う人材の育成」、「超過勤務の縮減と勤務時間管理の徹底」及び「職員の健康管理」に取り組む、明るく風通しの良い職場環境の醸成に努めてまいりました。

本年の事務運営の最重要課題は、「消費税のインボイス制度の円滑な実施・定着」と「キャッシュレス納付・納税証明書オンライン請求の利用拡大」でございます。西新井税務署としましては、インボイス発行事業者の登録を契機に課税事業者となった方が適切に申告・納税することができるよう、説明会の開催や記帳指導など制度の定着に向けた各種施策

を実施しております。また、金融機関や税務署窓口での納付頻度が高い方へのダイレクト納付の利用勧奨や、税務署窓口で納税証明書を請求されている方への電子納税証明書の利用勧奨を実施するなど、納税者の利便性の向上に努めております。

しかしながら、これらの取組は、私どもの力のみでは決して成し得ないものであり、特に制度の周知・広報につきましては、皆様方の御協力が不可欠であると存じますので、引き続き、お力添えを賜りますようお願い申し上げます。

間もなく令和5年分の所得税等の確定申告期を迎えます。西新井税務署では、申告書作成会場へ来場いただくことなく、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」等を利用した自宅等からのe-Taxによる申告や、非対面の納付手段である振替納税をはじめとするキャッシュレス納付の利用拡大に向けた取組を推進するとともに、申告書作成会場において、スマートフォンによる申告書作成を中心とした運営を行ってまいりますので、皆様方のより一層の御理解・御協力をお願い申し上げます。

結びに当たり、新しい年が一般社団法人西新井法人会並びに会員の皆様方にとりまして、ますますの御発展の年になりますよう心から祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。



新年のご挨拶



足立都税事務所長
小笠原 裕之

旧年中は、安江会長をはじめ、役員並びに会員の皆様方には、東京都の税務行政の推進に格別のご理解とご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、東京都では急速に進む少子高齢化、激甚化する自然災害など、直面する困難な課題に対してスピード感を持って対応するため、多岐にわたる施策を積極的に進めています。また、デジタルの力で都政の仕事を大きく転換するいわゆる「都政の構造改革」の推進にも取り組んでいるところです。

税務行政においても、適正・公平な賦課徴収と、

新年明けましておめでとうございます。

一般社団法人西新井法人会の皆様におかれましては、健やかに新春をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

旧年中は、安江会長をはじめ、役員並びに会員の

質の高い納税者サービスを実現するため、デジタル技術を活用した取組を行っています。特に、スマートフォン決済や口座振替などのキャッシュレス納税については、納税者の利便性を抜本的に向上させることに加え、社会全体の生産性向上に繋がるものであることから、引き続き積極的に推進してまいります。

こうした取組を含め、都財政の根幹を支える税務行政の推進は、皆様方の事業活動に支えられております。

今後とも税務行政の良き理解者として、ご支援とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

結びにあたり、一般社団法人西新井法人会の益々のご発展と、役員並びに会員の皆様方のご健勝、ご繁栄を心から祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

新年のご挨拶



足立区長
近藤 やよい

とうございます。

さて、令和4年度の足立区普通会計決算から足立区の財政状況を見てみますと、財政の弾力性を判断する経常収支比率は適正水準とされる80%を2年連続で下回り良好な結果となりました。

しかしながら、令和8年度以降には学校を始めとする公共施設の更新が集中いたします。人件費や原材料費、エネルギー価格高騰の収束が見通せない状況下でありますので、施設の改修時期や手法を絶えず

新年明けましておめでとうございます。

一般社団法人西新井法人会の皆様方には、晴れやかに新春をお迎えのことと、心よりお慶び申し上げます。

また、旧年中は、当区の行財政運営に多大なるご尽力を賜り誠にありが

見直しながら経費抑制を図ってまいります。

一方、厳しさの増す区内事業者や区民生活を支えるための経済支援対策では、これまでも様々な業種業態の事業者へのアンケート等を通じて実態把握を丁寧に行い、国や都だけでは支援が行き届かないところに対して区独自の支援を行ってきました。引き続き、社会情勢や区内経済の動向を注視しながら消費喚起対策等も含めた効果的な経済対策を講じてまいります。

西新井地域に目を転じますと、昨年11月、西新井区民事務所と西新井住区センターを併設した西新井センターが開設いたしました。大師前駅の目の前という立地を活かして前面道路からつながる部分をイベントなどで活用する「広場」として開放し、新たな賑わいや交流を創出していきます。ご期待ください。

最後になりますが、年頭にあたり、一般社団法人西新井法人会の皆様方並びにご家族の益々のご健勝とご多幸を祈念いたします。

令和5年度 納税表彰式

日時 令和5年11月14日(火) 会場 西新井法人会館

令和5年度 納税表彰受賞者 (敬称略)

納税功労叙勲 旭日双光章

西新井税務署長表彰状

西新井税務署長感謝状

相 談 役	清 水	洋 子
常任理事	岩 野	亮 一
前理 事	小 澤	栄 道
理 事	跡 木	和 幹
常任理事	岩 田	裕 恒
理 事	湯 川	生 明
理 事	飛 田	夫 治
理 事	鈴 木	



安江会長と今村署長を囲んで受彰された皆様

令和5年度納税表彰式



左側：主催西新井税務署幹部の皆様 中央：祝辞を述べる今村署長 右側：ご来賓の皆様



会場風景

税を考える週間 広報車出発式

日時：令和5年10月26日(木)

11月10日(金)

会場：西新井税務署管内



広報車を囲む西新井税務署幹部の方と西新井納税六団体長

本年度も西新井納税六団体が広報車を用いて西新井税務署管内にて広報活動を行いました。

税を考える週間（11月11日(土)～17日(金)）の日程、スマホやパソコンで申告や納税が出来るe-Taxの利用推進、金融機関の窓口に行かずに納税が出来る、

キャッシュレス納付についてアナウンスさせて頂きました。

車体の横には「自宅からネットが便利e-Tax」を掲げ、10月26日(木)と11月10日(金)の2日間に渡り広報車を走らせました。

(事務局)

従業員の退職金準備は 東法連特定退職金共済制度

東法連特定退職金共済制度が選ばれる7つの理由！

- その1 東京都内の事業所であれば企業規模を問わず加入できます
- その2 従業員のための退職金を計画的に準備できます
- その3 掛金は1人月額1,000円から30,000円まで設定できます
- その4 掛金は全額損金または必要経費に算入でき給与所得にもなりません
- その5 退職一時金は退職所得控除の対象になります
- その6 ご加入後1ヵ月で退職しても退職金が支払われます
- その7 簡単な申込手续で加入できます

○この制度は、大同生命保険株式会社と締結した「新企業年金保険契約」に基づいて運営しています。

○このご案内は、2021年10月現在の制度内容および税制に基づき記載されており、内容は将来変更されることがあります。

○ご加入にあたっては、必ず所定のパンフレットをご確認ください。

公益財団法人

東法連特定退職金共済会とは

○東京法人会連合会(東法連)が母体となって1977年に財団法人として設立され、2012年10月に東京都知事の公益認定を受けて公益財団法人に移行しました。

○所得税法施行令第73条に定められた「特定退職金共済団体」として、税務署の承認を受けて共済事業を行っています。現在、約4,700社の事業所の皆さまにご利用いただいています。

企F-2021-0003(2021年10月27日)P6965

資料請求・
お問い合わせは

TTK

公益 東法連特定退職金共済会
財団法人

〒160-0002 東京都新宿区四谷坂町5番6号 全法連会館3階
TEL (03) 3357-1641 FAX (03) 3357-1642
<https://www.tohoren-tokutaikyo.or.jp/>



税を考える週間 街頭広報

日時：令和5年10月15日(日)

会場：西新井大師



主催者の皆様方

夜中からの雨は小雨に。一時の明るくみえた空もつかの間でしたが「街頭広報活動」は開始されました。

例年通り西新井大師の多大なるご理解とご協力の下、本殿正面回廊右側に各納税六団体長、西新井税務署より今村署長・小宮山副署長・久保総務課長、都税事務所より小笠原所長、足立区より森区民部長、玉ノ井部屋より羽出山関・東誠竜関・富士東関と揃い着席、司会者の発声にて、回廊左側に足立区立第十四中学校吹奏楽部の皆様をお迎えしての式典開始となりました。

式次第に則り、主催者挨拶等々進む中、早速管楽器の音色。

流れのメインはやはりコンサートです。未来の納税者でもある生徒さん方のその音色は、将来に向けて力強く又楽しくそして優しく、演奏が進むごとに私たち聴衆者を引き付けてくれました。三力士の「税金クイズ」にも我先にと挙手をされる等、積極的な姿勢は頼もしい限りです。音やダンスのパフォーマンスと社会知識と、その成長の多くを願うかの



足立区立第十四中学校吹奏楽部の皆様

ようなエールはありがたいの大きな拍手に代わり大師境内に広がりました。

定番の青い半纏着用で当法人会からは総勢27名のご協力をいただきました。

準備や交通整理、広報セットの配布も「七五三」祝いの方々や大師祈願の方々、ふらりと散歩がてらの方々に手配りする事が出来ました。

この街頭広報活動の拡がり、一般の方々に「税金」への関心事として大きく育つ事を願います。

(広報担当副会長 小川 節子)

※街頭広報とは※

税を考える週間例年11月11日～17日迄

国税庁が全国民に向けて税の仕組みや目的を考え、税に対する理解を一層深めてもらうこと、又税務行政に対する理解及び納税道義の高揚を図る事を目的として行っている。日常生活と税の関わりを理解する事を目的としている。

とくせんたい
BODY COATING とくせんたい

とくせんたい足立店 ((株)東京ユーボス内)
〒121-0836 東京都足立区入谷5-15-13
営業時間 9:30～20:00

0120-117-899

車のコーティング・クリーニングのことならプロにお任せ!

低価格 迅速 丁寧

研修委員会 源泉部会

令和5年分 年末調整等説明会

日時 令和5年11月17日(金)

場所 西新井法人会館



本年も源泉部会・研修委員会による「令和5年分 年末調整等説明会」が開催されました。

高階研修副委員長の司会進行のもと、吉田研修副委員長のご挨拶により説明会が始まり、続いて西新井税務署の八坂法人第一統括官よりご挨拶と、DX（デジタル・トランスフォーメーション）に関わる内容で

- ・今後、税務署への相談の際には事前予約が必要
- ・紙による帳票類を提出する際の提出先変更
- ・「e-Tax」や「ダイレクト納付」の活用で、業務効率の向上を図ることができる

など、有益なご説明をいただきました。

説明会は、「年末調整について」、「法定調書について」、「給与支払報告書について」の3つの内容に

沿って、動画を使用した解説だけでなく、西新井税務署の坂井上席国税調査官、黒石上席国税徴収官、足立区役所区民部課税課の濱林主任による、とても丁寧な補足説明があり、重要なポイントを網羅しつつ滞りなく進行。結びに、跡部源泉副部長のご挨拶をもって、説明会は無事に終了しました。

説明にあった変更・注意点の一部を例示すると、

- ・非居住者である扶養親族の範囲と必要書類の変更
- ・前々年の法定調書が種類ごとにみて100枚以上の場合には、電子による申告が必要
- ・困った時には国税庁ホームページに掲載されている「年末調整がよくわかるページ」が非常に有用である

などが挙げられます。

社員・従業員一人一人を支えるために、正しく間違えずに年末調整を遂行する上で、こうして直接の説明や解説を聞くことは、情報の補完や再確認をする機会としてとても重要です。60名近い来場者がいたことから、関心の高さと説明会の意義を強く感じました。

講師の方々並びにご参加いただいた皆様に、この場をお借りして深く感謝を申し上げます。

(源泉部会 幹事 小林 良成)

社会貢献委員会

足立区社会福祉協議会へ 未使用タオルの寄贈

日時 令和5年12月14日(木)

場所 足立区役所本庁舎



左より足立区社会福祉協議会和田福祉事業部長、久米常務理事、当会の松崎社会貢献委員長、木本副会長(社会貢献委員会担当)

社会貢献委員会活動といたしまして、昨年12月14日に木本副会長(社会貢献委員会担当)とともに、社会福祉法人足立区社会福祉協議会を訪問させていただきました。西新井法人会各支部、会員様等からお預かりした未使用タオルを寄贈して参りました。

この活動は社会貢献委員会発足以来欠かさず続けて参りました。今回は支部役員の皆様がおまめに回収していただいた甲斐もあり、例年度を上回る寄贈数でした。

同協議会の久米常務理事より心からの感謝のお言葉をいただきました。社会の一員として少しでもお役に立っていることを実感し安堵いたしました。

久米常務理事は、社会福祉に関することは勿論のこと、様々な分野に見識をお持ちで、法人会からの寄贈訪問ということもあり、豊富な話題の中で楽しい時間を過ごさせていただきました。

当委員会が社会に貢献できる活動とは何か?について今後とも協議を重ね、模索して参りたいと思います。

引き続き、会員の皆様のご協力と温かいご支援を賜りながら活動して参りたいと思いますので何卒よろしくお願い申し上げます。

(社会貢献委員会 委員長 松崎 顕治)



西新井名物！？お見合い回轉すし ※プライバシーを考慮し画像を加工してあります

西新井法人会社会貢献委員会主催「第11回恋活パーティー」を、令和5年10月21日(土)午後1時より西新井大師門前清水屋全面協力のもと盛大に開催いたしました。

新型コロナウイルスの影響で4年間開催することが出来ませんでした、久しぶりの開催ということもあり、正副委員長を中心に早い段階から準備を進めたと聞いております。パーティーを盛り上げる為に、過去の実施から得た経験をいかして仕組みを変更したり、カップル成立率が上がるように工夫したり、役員皆様の熱い気持ちと気力を感しました。

当日は男性16名、女性13名の参加となりました。参加者の皆様には、受付順で会場にお入りいただき、指定席へとお座りいただいたのですが、皆さん非常に緊張されているように見受けられ、「大丈夫かな？」と心配しておりましたが、木本担当副会長と松崎委員長からユーモアある素敵なご挨拶をいただき、会場に居る皆様の雰囲気が一変したのを目の当たりにし、流石だなと思いました。

パーティーはまずはお見合い回轉すしから始まり、約2分という短い時間の中でお互いのアピールタイム。開始と同時に会話が盛り上がり、会場は熱気に包まれました。続いて、立食によるフリータイム。強制的に相手がいけない環境になるため、積極的に動けない男性、女性がまとまってしまう傾向があるフリータイムですが、社会貢献委員のスタッフの皆さんが飲み物を作り、お配りしながら孤立者を出さないように細心のサ

ポートを行っており、心得ているなど感心しました。その成果でフィッティングタイムでは3組のカップル成立に至りました。

微笑ましいカップルを見てホッとしたのと同時に、参加者や関係者の皆様の嬉しそうな表情を拝見して、素敵な時間だったなと胸が熱くなりました。

今回初めてお手伝いさせていただきましたが、社会貢献委員の役員皆様がこの案件に真剣に向き合ったことが大成功の源だと感じました。大変お疲れ様でございました。

(青年部会長 青木 崇憲)



役員の皆様ありがとうございました

法人会の

1日人間ドック型式
生活習慣病健診

くわしい内容等は、ご案内(封書)を
発送いたしますので参照下さい。



一般財団法人 全日本労働福祉協会 渉外部

東京支部 〒143-0016 東京都大田区大森北1-18-18

TEL (03) 5767-1714 (直通)

小規模事業者の強い味方！

マル経融資 (小規模事業者)
(経営改善資金)

マル経融資は商工会議所が、日本政策金融公庫に
推薦する無担保・保証人不要の公的融資制度です。
詳しくは下記へご連絡ください。

※会員、非会員問わず利用できます。
※その他、無料で税務・法律相談も実施しております。

お問い合わせ

東京商工会議所足立支部
☎ 3881-9200



税を考える週間 署長講演会

日時：令和5年10月16日(月)

会場：西新井法人会館



たくさんの方にご参加頂きました



ご講演頂いた今村宏嗣署長

講師 今村 宏嗣 西新井税務署 署長

演題 「デジタル課税」「最低税率」って何？

～経済のデジタル化に伴い大きく変革する国際課税ルールを知ろう～

当日は200名を超える参加となり、西新井法人会の組織委員会、研修委員会が主催し、青色申告会、間税会、納税貯蓄組合連合会、小売酒販組合、西新井優申会の後援をいただき、今村署長に講演をいただきました。

今村署長の自己紹介に税務大学校教授とありましたので、難しい話なのかと思いましたが、講演内容は「税」の地球規模の話で、聞き慣れない専門用語がたくさん羅列し、メモをするにも「えーっと…」という、思った以上の状況でありました。

「PE（恒久的施設）なければ課税なし」という100年続いた国際課税のルールに対して、経済のデジタル化による普及と共に、巨大IT企業など売上高約3兆円超で売上高に占める利益の割合が10%を超えるグローバル企業を対象として、利益率10%を超える部分の25%について課税権を市場国に配分するというデジタル課税は、世界で100社程度が対象になると

いう話でありました。2021年10月のOECD（経済協力開発機構）では、136ヵ国・地域で法人税の最低税率（15%）を設定する「グローバル・ミニマム課税制度」についても大枠合意され、またG7やG20でも議論され、また、2024年度から導入されるとの話から、世界の法人税の取り組み方を知り、「税」の重要性を改めて認識する機会となりました。

経済のデジタル化により「税」のあり方が変化することについて、「国際課税ルールを知ろう」とのテーマで多くの会員が聴講できたことは、大変意義深く、有益な講演会でありました。今村署長に、この場を借りて厚く御礼を申し上げます。

講演会後の懇親会は、コロナ禍で4年ぶりの開催となりましたが、久しぶりに会員同士懇親を深める良い時間となりました。

（組織担当副会長 松岡 隆司）

第39回 法人会全国大会 群馬大会

日 時：令和5年10月18日(水) 場 所：高崎芸術劇場



令和5年10月18日(水)に、第39回法人会全国大会が群馬県高崎市で開催されました。

第1部記念講演・第2部大会式典は、客席2,027席、国内最大級の舞台を誇る高崎芸術劇場で41都道府県法人会連合会の参加のもと全国大会が始まりました。記念講演の前に群馬交響楽団によるウェルカムコンサートがあり、エルガー作曲愛の挨拶・威風堂々、バッハ作曲G線上のアリア、八木節などおなじみの曲が演奏されました。

大会式典というと重苦しい雰囲気を想像しますが、音響効果の高い会場で交響楽団の演奏を聴けたことは、式典のイメージを大いに盛り上げる効果がありました。

第1部記念講演が始まり、講師は地元群馬県吉岡町出身の福田尚久氏です。

現前橋工科大学理事長、日本通信株式会社代表取締役社長と二つの顔を持った、まさに時代の寵児です。アップル米国本社副社長を経て、2002年日本通信に入社し現在に至ります。アップル時代にはスティーブ・ジョブズ氏の直属でグローバル戦略やマーケティングを手掛けてきました。

「好機到来」という演題で、アップル時代の苦労したこと、何故現前橋工科大学理事長、日本通信株式会社代表取締役社長を掛け持つことになったかなど、大変興味深い話を聞くことが出来ました。

まさに時代はデジタル化で、約20年前まではインターネットは自宅や会社にあるパソコンから接続するものでしたが、スマートフォンやタブレットなどモバイル通信からもインターネットに接続が可能になりました。さらに「モノ」をインターネットに接続する技術IOT (internet of things) が注目を集めています。

IOTの4つの機能

- ①モノを操作する
(外出先から家のエアコンをONにするなど)
- ②モノの状態を知る
(電子機器の電池残量を遠隔地から把握するなど)



- ③モノの動きを検知する
(バスのリアルタイムの運行状況を把握するなど)

- ④モノ同志で通信する
(室内に人が入ったら照明を明るくするなど)

すべてに共通することは、離れた場所にあるモノを遠隔から監視、制御、操作すること。このことは大企業だけでなく、我々中小企業でもIOTを活用することによって生き残れる時代はまさに「好機到来」、全国の法人会会員のバイブルのような講演でした。

第2部大会式典では、公益財団法人全国法人会連合会長小林栄三氏の主催者代表のご挨拶の中で、「税のオピニオンリーダーたる経営者の団体」として税制に関する建設的な提言や、子供たちへの租税教育、「税」を中心とした公益的な幅広い活動を全国的に展開していると、お話しになっていました。続いて群馬大会を代表して、一般社団法人群馬県法人会連合会会長齋藤一雄氏は「第39回全国大会を群馬県高崎市で開催することの喜びと、歓迎の挨拶と共に群馬県の魅力の一部である名湯草津、伊香保、四万、水上などの温泉地、谷川岳、尾瀬、上毛三山(赤城・妙義・榛名)などの山々、ユネスコ世界遺産に指定されている富岡製紙場など、これを機会に今後も足を運んでください」と語っていました。

それにしてもこれだけ魅力のある群馬県が、全国47都道府県魅力度ランキングで、なぜ茨城県や埼玉県と下位を争っているのか納得のいかないのは、県民皆さんの思いではないでしょうか。

式典最後に、次回開催県である鹿児島法人会の皆さんで締めくくり、式典は無事閉会を迎えました。

そして第3部は会場をホテルメトロポリタン高崎に移し、立食形式でしたが和やかな懇親会が開催されました。

最後になりましたが、西新井法人会の副会長である株式会社ドンレミー代表取締役社長木本氏には、高崎で経営するホテルでおもてなしを受け感謝しております。お陰様で心に残る全国大会になりました。

(組織担当副会長 齋藤 正)



第29回

法人会ゴルフ大会

日時：令和5年10月20日(金)

会場：栃木ヶ丘ゴルフ倶楽部



優勝 瀬田 秀樹氏



準優勝 野口 松一郎氏



三位 山崎 浩之氏



ベストグロ 小林 満氏



女子の部 優勝 本間栄子氏



第29回法人会ゴルフ大会が栃木ヶ丘ゴルフ倶楽部にて、28組110名の皆様にご参加頂き盛大に行われました。

2020年10月の開催以来で、大会に参加する皆様の気持ちが届いたのか、半袖でも汗ばむほどの天気となりました。

成績は、男女総合の部での優勝は瀬田秀樹氏（本木支部）、準優勝は野口松一郎氏（関原支部）、第3位は山崎浩之氏（税理士会）でした。女子の部での優勝は本間栄子氏（本木支部）、準優勝は高橋光子氏（島根栗原支部）、第3位は黒柳澤枝氏（舎人支部）でした。栄えある男子ベストグロは小林満氏（加賀・鹿浜支部）で73、女子の部では本間栄子氏の84で、ともに素晴らしい成績でした。また、今年の会長賞は高橋康文氏が獲得されました。各賞を受賞された皆様おめでとうございます。100名以上の皆様にご参加頂き、ケガもなく無事に終了出来ましたことが、厚生委員会としても最高の喜びです。皆様、来年もご参加下さいますようお願い致しております。

（厚生委員会 副委員長 橋本 雅克）

男女総合の部

順位	氏名	OUT	IN	GROSS	HDCP	NET
1	瀬田 秀樹	43	37	80	9.6	70.4
2	野口 松一郎	47	44	91	20.4	70.6
3	山崎 浩之	42	45	87	15.6	71.4
4	清水 登	40	46	86	14.4	71.6
5	小林 満	35	38	73	1.2	71.8

女子の部

順位	氏名	OUT	IN	GROSS	HDCP	NET
1	本間 栄子	41	43	84	8.4	75.6
2	高橋 光子	49	49	98	21.6	76.4
3	黒柳 澤枝	54	54	108	30.0	78.0
4	遠藤 交	49	52	101	21.6	79.4
5	加藤 綾子	59	58	117	37.2	79.8

ゴルフ大会参加者の勇姿



区民葬・互助会葬より 低価格!
 テレビでおなじみ「安心プラン」でのご葬儀!!
 1日葬 198,000円からのプランをご用意しております。



西新井会館



日本興礼 イメージキャラクター 浅香光代 先生



株式会社 日本興礼

西新井会館へのご案内

- お車
 - 環七江北陸橋より尾久橋通り北へ約3分
 - 首都高速川口線扇大橋 足立入谷より約10分
- 電車・バス
 - 西新井会館
 - 含人ライナー西新井大師西駅 西口より徒歩2分
 - 東武伊勢崎線西新井駅西口より
 - 東武バス血沼循環 国際興業バス 赤羽駅東口行き
 - 東武バス 鹿浜都市農業公園行き
 - 西新井大師西駅 下車徒歩約1分

0120-210-500

年中無休 24時間対応・相談無料

弊社のホームページで詳しくご紹介しております。

日本興礼 検索

第4ブロック

4 支部合同 日帰り税務研修旅行のご報告

日時 / 令和 5 年 11 月 12 日 (日)
場所 / 神奈川県横須賀市



令和 5 年 11 月 12 日 (日) に、第 4 ブロック 4 支部合同税務研修旅行に行ってきました。

行程は、三浦みかん園→三崎港海鮮ランチ→記念艦三笠・よこすか埠と→三溪園のコース。

雨のため足元が悪く、みかん狩りと三溪園は早々に断念しましたが、代わりに、農産物直売所の「すかなごっそ」で新鮮朝採れ野菜のお買い物。「すかなごっそ」とは、横須賀の菜のご馳走という意味で、その名の通り立派な三浦大根やみずみずしい三浦キャベツなど、どれも新鮮で美味しそうな野菜ばかりでした。ただ、この日はお天気の関係で、どのバスツアーも予定変更となり入場制限されていました。でも、並ぶのも何があるのかなと楽しかったです。

次は、皆様お楽しみのランチタイムで、三浦港に

向かいました。まぐろ卸問屋が薙めく「うらりマルシェ」にて、本日 2 度目の新鮮お魚のお買い物。この時すでに、バスの下は発泡スチロールで満杯になっていました (笑)。三崎港で美味しいランチに舌鼓を打ち、集合写真をパチリ。。。皆さん満腹顔ですね！

次に、記念艦三笠に向かいました。こんな船艦が本当に動いていたのかと、感動ばかりでした。自由見学を済ませ、隣接する「よこすかポートマーケット」にて、本日 3 回目のスイーツのお買い物。

フルコースのお買い物ツアーになりましたが、帰りのバスのビンゴ大会や買い物中に、いろいろな支部の方とお近づきになって、絆が深まり、4 年ぶりの合同研修会は大成功だったと思います。皆様お疲れさまでした。ありがとうございました。

(堀之内・椿・江北支部 林 裕美)

第5ブロック

2 支部合同 税務研修会及び会員交流会

日時 / 令和 5 年 10 月 13 日 (金)
場所 / 屋形船 あみ清



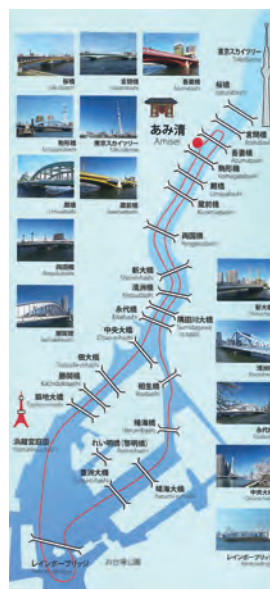
令和 5 年 10 月 13 日 (金) に第 5 ブロック 2 支部合同で税務研修会及び会員交流会が開催されました。今回は江北・扇から浅草までのバスの中で税務研修を行い、浅草から屋形船に乗り会員交流を行いました。

コロナ禍でイベントが途絶えていたこともあり、ひときわ期待も大きく楽しみにしていた会員様も多かったように思います。

吾妻橋たもとの乗船場から出発し、墨田川に架かる名橋をくぐりお台場で停泊して戻るコースでしたが、船内では揚げたての天ぷらや美味しいお酒を味わいながらカラオケを行い、船外に出ると都会の美しい夜景と秋の涼しい風がとても心地よく感じられました。

会員相互の親交を更に深める事ができましたので、来年も多くの皆様のご参加を心よりお待ちしております。

(江北支部長 江川 英明)





梅田第一支部(吉田誠一支部長)では、11月21日火曜日、そば処「やぶ忠」会議室にて午後6時半より、会員増強運動の中間報告会を行いました。大塚副支部長の司会により吉田支部長、藤沼次男ブロック長、安江文博会長、それぞれより挨拶がありました。

吉田支部長より本部の活動状況の報告と、11月21日時点での未会員の勧誘状況の報告がありました。この日時点での新入会員は3社でした。さらに新入会員の獲得を目指して、会員増強活動を引き続き実施するこ

とを確認しました。当日、法人会推進会社として会議に参加した、大同生命保険、AIG損害保険、とうきょう共済、リステージ、フェア等、各社よりそれぞれプレゼンテーションを頂きました。

引き続き懇親会に移り、安江会長より乾杯の発声を頂きました。会員間の情報交換が盛り上がり、宴たけなわとなり、最後に永田顧問の中締めにより散会となりました。なお、当日の参加者は15名でした。

(梅田第一支部 永田 一雄)

ワールド観光バス(株)

平成23年、公益社団法人日本バス協会は[SAFETY BUS]〈貸切バス事業者安全性評価認定制度〉をスタートさせました。厳しい条件を満たした会社だけに[SAFETY BUS]が発行されます。

きめこまやかな社員教育で安心、安全、快適なバスの旅を提供する為に取り組んでいます。

当社にも23年12月、認定証番号 11-0207 でシンボルマークのステッカーが交付されました!

小型バスから～大型バスまで



本社 〒123-0862 東京都足立区皿沼1-13-3
電話 03(3897)2809 FAX 03(3897)2830
営業所 東京・品川・埼玉・神奈川
ホームページ <https://www.worldbus.co.jp/>

わかばケアセンター WAKABA 居宅介護支援・訪問介護・デイサービス

地域密着の介護ネットワーク

足立区内に8拠点の
安心サポート体制

■事業所一覧

- デイサービスわかば
- わかばケアセンター五反野
- わかばケアセンター大谷田
- わかばケアセンター六町
- わかばケアセンター扇
- わかばケアセンター竹の塚
- わかばケアセンター綾瀬
- わかばケアセンター西新井
- わかばケアセンター伊興



わかばケアセンター
www.wakaba-care.co.jp

介護に関するお悩みなど、お気軽にご相談ください。

TEL03-5809-6202

さくら観光バス株式会社 東京営業所

～記憶に残る旅のお手伝い～

大型観光バス 8 台保有

- 36 席 × 1 台 夜行移動に最適!!
- 40 席 × 4 台 少し余裕を持った座席間隔
- 45 席 × 3 台 サロン席ならやっぱりこれ!!

※全車充電用コンセント / Free Wi-Fi 搭載

〒121-0831
東京都足立区舎人1-21-15
TEL:03-5647-6139
FAX:03-5647-6539
E-mail:info-t@sakura-kankou.jp





◇ 西新井税務署からのお知らせ ◇

使ってみると便利です! キャッシュレス納付!



キャッシュレス納付の3つのメリット!

- ✓ 自宅やオフィスから納付可能!
- ✓ PCやスマホで簡単手続き!
- ✓ 現金の準備が不要!



ダイレクト納付

おすすめ!

納付方法

e-TaxやeLTAXによる簡単な操作で
事前に届出をした預貯金口座から、口座
引落しにより納付する方法です。

こんな方にオススメ!

源泉所得税や個人住民税（特別徴収分）
など納付の機会が多い方、ご自身で振替
日を指定したい方

インターネットバンキング による納付

納付方法

インターネットバンキング口座から納付
する方法です。

こんな方にオススメ!

普段からインターネットバンキングにより
決済する機会の多い方

振替納税（口座振替）

納付方法

事前に届出をした預貯金口座から、振替日に
自動で口座引落しにより納付する方法です。

こんな方にオススメ!

所得税や消費税、固定資産税などを毎年納め
ている方、毎回の納付手続を省略したい方

クレジットカード・スマホアプリ納付

納付方法

専用サイトにアクセスし、クレジットカードや
スマホ決済アプリ(Pay払い)により納付
する方法です。

こんな方にオススメ!

時間を気にせず納付したい方



国税庁 e-Tax キャラクター イメージ

令和6年4月から

**国税のダイレクト納付
(e-Taxによる口座振替)が
ますます便利になります!**

申告データ送信に合わせて、口座引落しによる納付を
あらかじめ設定することができますようになります。

国税の納付手続は
こちらから



都税についてのお知らせ

1月のeLTAX運用日時のお知らせ

東京都では、現在、法人事業税・特別法人事業税・地方法人特別税・法人住民税、23区内の事業所税、23区内の固定資産税（償却資産）、都民税利子割・都民税配当割・都民税株式等譲渡所得割、都たばこ税、ゴルフ場利用税、宿泊税について、eLTAX（地方税ポータルシステム）を利用した電子申告等の受付を行っています。

1月は固定資産税（償却資産）の申告月です。休日でもeLTAXをお使いいただける日がございますので、ぜひ電子申告をご利用ください！

<eLTAX 1月の運用日時>

【1月の特別な運用日時（メンテナンス時間を除く）】

1/6(土)、1/7(日)	0時～24時 利用可
1/8(月・祝)	8時30分～24時 利用可
1/15(月)～1/31(水)	0時～24時 利用可

【通常利用時間】

8時30分～24時
(土・日・休日、
年末年始 12/29～1/3を除く)

<利用手続についてのお問合せ>

eLTAXの利用開始や具体的な利用方法等に関する詳細については、eLTAX ホームページをご覧ください。

なお、eLTAXのご利用に際して、ご不明な点等がございましたら、eLTAX ホームページの「よくあるご質問」をご覧ください。

【eLTAX ホームページ】 <https://www.eltax.lta.go.jp/>

エルタックス

検索

<申告内容や納税についてのお問合せ>

【申告、申請・届出】 所管都税事務所の各税目担当班

【納税】 所管都税事務所の徴収管理班

eLTAX イメージキャラクター
エルレンジャー



●国税の電子申告・電子納税等については、e-Tax ホームページ (<https://www.e-tax.nta.go.jp/>) をご覧ください。

1時間まで **無料**。お気軽にどうぞ!!

法人会の

法律相談



1. 申し込み方法

- (1) 東京法人会連合会 事業課 あて電話で申し込んでください。
TEL : 03-3357-0771 (土・日・祝日を除く午前9時～午後4時)
- (2) その際、①所属法人会名 ②法人名 ③相談者名 ④連絡先電話番号をお知らせください。
- (3) 申し込み状況によってはお断りする場合があります。
- (4) 申し込み後、別途、下記担当法律事務所あて電話のうえ相談日時等を打ち合わせてください。その際、必ず「東京法人会連合会の法律相談」利用の旨を教えてください。
- (5) 相談日時は毎週月曜日から金曜日まで（祝日は除く）の午前10時～11時および午後2時・3時・4時です。

2. 利用できる方

都内各法人会の会員企業および経営者等。（同一人の相談は月1回に限らせていただきます。）

3. 相談内容

法律全般。（相続等会社業務以外の相談も可。）

4. 担当法律事務所

成和パートナーズ法律事務所（令和2年1月6日 羽野島法律事務所から名称変更）
港区西新橋1丁目20番3号 虎ノ門法曹ビル 501号
TEL : 03-3592-0541 FAX : 03-3592-0543

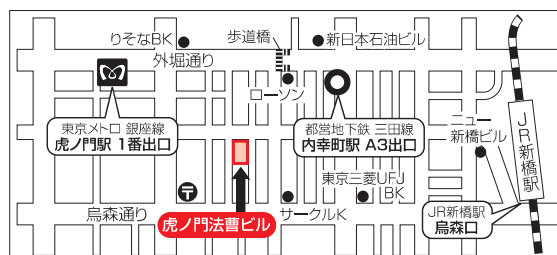
5. 相談場所

左記法律事務所

交通：地下鉄 都営三田線「内幸町」駅（A3出口）徒歩3分
東京メトロ 銀座線「虎ノ門」駅（1番出口）徒歩5分
JR「新橋」駅（烏森口）徒歩7分

6. その他

- 無料相談時間は1時間までです。
（東京法人会連合会が負担します。）
- 時間を超えて相談される場合は相談者の負担となります。
- 料金は延長30分ごとに、5,000円（別途消費税）です。
その場で実費をお支払いください。



◇お問い合わせ先 （一社）東京法人会連合会 TEL:03-3357-0771

警察だより ▶▶▶



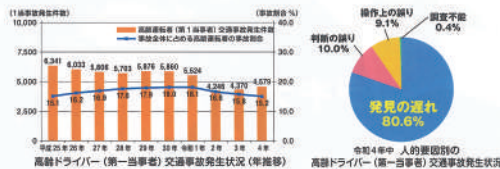

たくさんの笑顔が走る首都東京
 道と人に、人と人に、
 FOR YOUR COMMUNICATION **けいしちょう** **東京セーフティーアクション**
 **150** **MPD** **警察庁150周年**

 **リサイクルマーク**
二枚の紙を合わせて、1枚の紙として利用してください。

ドライバーの方へ

都内の高齢ドライバー（第一当事者）による交通事故発生件数は、10年前と比べ、減少していますが、事故全体に占める割合は、増加しています。

その原因の多くは、臆畏をしたり、考え事をしていたことなどによる**発見の遅れ**となっています。



年齢を重ねると・・・

加齢に伴う身体機能の低下等が運転に与える影響

※個人用が効の成す。



皆さんの安全運転をサポートするシステムを搭載した「サポカー S」のご利用をおすすめします！



運転に不安を感じたり、家族から「運転が心配」と言われたら、
運転免許の自主返納をお考えください。

詳しくは、警視庁ホームページをご覧ください。

国とともに、人とともに。 **けいしちよう** **警視庁**



消防署だより ▶▶▶



1月15日は、
「TOKYO消防団の日」



「Tokyo消防団の日」は、都民の皆様に消防団を知ってもらうため、平成20年に一般社団法人東京都消防協会により制定されました。以来平成21年から毎年1月15日は、「Tokyo消防団の日」として消防団のPRや募集活動をしています。

消防団は、災害活動をはじめ、応急救護の普及活動や災害を未然に防ぐための啓発活動など幅広い活動を行っています。

「自分たちの町は自分たちで守る」という精神のもと、地域に密着した活動を展開しています。西新井消防団の活動は、西新井消防署ホームページ「[西新井消防団](#)」をご覧ください。

消防団員募集

入団条件はたった2つ!!

- ①18歳以上の健康な方 
- ②各消防団の区域内に居住・勤務・通学している方



苗都東京を守る消防団

Roll

西新井消防署

問合せ先 警防課防災安全係

03-3853-0119



少額な減価償却資産の損金算入

東京税理士会 西新井支部
税理士 ● 小林 明人

減価償却資産の取得費は、取得した時に全額経費とするのではなく、その資産の使用可能期間の全期間にわたり分割して経費（損金算入）としています。

一方で、少額減価償却資産については、一定の要件の下で次の措置が設けられています。

1 少額減価償却資産の取得価額の損金算入

法人が事業の用に供した減価償却資産で①使用可能期間が1年未満であるもの又は、②取得価額が10万円未満であるものについては、その事業年度において、損金経理により損金算入ができます。

2 一括償却資産の損金算入

取得価額が20万円未満の減価償却資産（上記1の適用を受けた資産を除く）については、事業年度ごとに一括して3年間で均等償却した金額を損金算入することができます。

3 中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例

青色申告書を提出する一定の中小企業者に該当する法人が、取得価額が30万円未満の減価償却資産（上記1、2の適用を受けた資産を除く）を取得し、事業の用に供した場合には、損金経理を要件としてその全額を損金算入することができます。

ただし、中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の合計額が各事業年度において300万円を超える時は、その合計額のうち300万円に達するまでの金額が限度となります。

なお、上記の規定は貸付の用に供した資産（貸付けを主要な事業として行われるものを除く）については、除外されますので注意が必要です。

表紙のことば Vol.273

冬になると荒川の土手からでも富士山が見られます。また、新幹線で富士山が見られるのは20回に1回くらいで、三島から新富士間のたった5分の間がシャッターチャンスです。この富士山の写真は、箱根ターンパイクを通り大観山展望台で撮りました。こんな富士山が撮れるのはめったにありません。以前にも1度チャレンジしましたが、その際は2時間待っても雲が切れず、残念ながら引き返しました。

（梅田第一支部 永田 一雄）

編集後記

新年あけましておめでとうございます
昨年とは記録的な暑さの年となりましたが皆様はどのように乗り切りましたか。
私は工務店を経営しておりますので、夏を中心に現場で働くスタッフや、協力業者の皆様の健康状態がとても気になる一年となりました。
これからも度々想定外のことが起こることと思いますが、そんな時にうろたえることのないように、ブレない方針に基づいて日々準備していきたいと思っています。
皆様のご健康とご多幸を祈念しております。

（入谷支部 広報委員 浅野 義行）

“足立区唯一の葬儀設備”が整っている

足立鹿濱會館葬儀社

足立区の葬儀屋唯一の葬儀設備・式場を持つ葬儀社です。
葬儀、密葬、家族葬、社葬、自由葬、音楽葬、神式葬、キリスト教などのお葬式。
谷塚斎場、町屋斎場など火葬場や集会場、自宅、家での葬式。
あせらず、慌てず。まずはご相談ください。ご葬儀のプロが24時間対応致します。
ご安心ください。信頼できるご葬儀の全てを安心の価格でお手伝い致します。
また、「葬儀ローン」も取り扱っていますので、ご相談ください。

24時間いざというときの為に

0120-084-622

お気軽にお電話ください。

内閣府認定 NPO 法人全国葬送支援協議会 東京本部指定葬儀社

足立鹿濱會館葬儀社

足立区鹿浜 6-37-1（鳩ヶ谷街道沿い・血沼交番前）

- 家族・親族様の宿泊施設完備 ● 宗教宗派を問わず、どなたでもご利用できます
- 霊安室完備（ご自宅に安置できない方、病院から直接安置できます）

ホームページ <https://www.adachi-sk.co.jp>

催しもののインフォメーション

1月		
日付	内 容	場 所
16日(火)	厚生委員会	法 人 会 館
17日(水)	社会貢献委員会	法 人 会 館
26日(金)	源泉部会役員会	法 人 会 館
30日(火)	サービス事業委員会	法 人 会 館

3月		
日付	内 容	場 所
7日(木)	サービス事業委員会	法 人 会 館
14日(木)	理事会	法 人 会 館
22日(金)	源泉部会役員会	法 人 会 館

2月		
日付	内 容	場 所
1日(木)	広報委員会	法 人 会 館
2日(金)	源泉部会	法 人 会 館
8日(木)	研修委員会	法 人 会 館
9日(金)	ブロック長会	法 人 会 館
13日(火)	総務委員会	法 人 会 館
15日(木)	財務委員会	法 人 会 館
16日(金)	源泉部会役員会	法 人 会 館
20日(火)	厚生委員会	法 人 会 館

ご存知ですか？こんな有意義な説明会が、行われています。

決算法人説明会

法人税、消費税の決算時のチェックポイントを
東京税理士会西新井支部の税理士が説明します。

月 日	時 間	場 所
2月 7 日(水)	13:30~14:00 ※1	Z O O M
2月 8 日(木)	14:00~16:00 16:10~16:40 ※1	法 人 会 館
2月 9 日(金)	13:30~14:00 ※1	Z O O M

新設法人説明会

法人設立時の税務手続、源泉徴収のしかた、
及び消費税等について、西新井税務署の担当者が説明します。

月 日	時 間	場 所
1月 10 日(水)	13:30~14:00 ※1	Z O O M
1月 11 日(木)	14:00~16:00 16:10~16:40 ※1	法 人 会 館
1月 12 日(金)	13:30~14:00 ※1	Z O O M
3月 6 日(水)	13:30~14:00 ※1	Z O O M
3月 7 日(木)	14:00~16:00 16:10~16:40 ※1	法 人 会 館
3月 8 日(金)	13:30~14:00 ※1	Z O O M

- ※1 上記説明会に付随または、ZOOMにてインボイス説明会を開催します。(事前予約制)
- ※2 受講料、テキスト代は無料です。
- ※3 上記日程については、急遽変更になる場合もありますので、ご了承ください。
- ※4 令和6年4月以降のインボイス説明会については、未定です。

〈訃報〉

一般社団法人西新井法人会
元副会長・相談役

渡辺 正昭氏

ご逝去 享年 85歳

渡辺正昭氏は、
去る令和5年9月26日
ご逝去されました。



渡辺正昭氏は、平成7年～平成11年副支部長
平成11年～平成13年 支部長(理事)
平成13年～平成21年 第6組織委員長(常任理事)
平成21年～平成25年 組織担当副会長を務められ、
18年もの間当会の組織の充実強化にご尽力されました。

平成12年: 社団法人東京法人会連合会より永年勤続功労表彰、
平成14年: 財団法人全国法人会総連合より永年勤続功労表彰、
平成15年: 西新井税務署長より感謝状、
平成18年: 西新井税務署長より表彰状、
等受彰され納税功労に対し尽力されました。

改めて、氏の生前の法人会へのご功績並びに各界へのご功績に対しまして感謝申し上げますとともに謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

法人会員の税務無料相談室

法人会では、東京税理士会西新井支部にお願いして、会員のあらゆる
税の相談、記帳指導の相談室を開設いたしております。お気軽にご利用ください。
毎週一回、予約制により、待ち時間のないよう実施しています。
あらかじめ電話で予約してください。

栗原3丁目10番19号 東武大師前サンライトマンション103号
東京税理士会西新井支部 (西新井税務署隣り)
TEL (3889) 4608~9

第273号 令和6年1月10日

発 行 一般社団法人 西新井法人会

足立区栗原三丁目10-16 TEL (3852) 2511
https://www.tohoren.or.jp/nishiarai/

編 集 広報委員会

印 刷 所 株式会社 Label Innovation
埼玉県蓮田市関戸760-1 2F TEL 048(878)9171

法人会会員のみなさまに

経営者大型総合保障制度

生命保険と損害保険の組み合わせにより、
万一の場合はもちろん、
働けなくなった場合のリスクに備えるための
各種制度商品をご用意しています。

法人会の経営者大型総合保障制度

広げよう
企業保障の
大きな傘を

〈会社をお守りするトータル保障プラン〉



◎上記商品の正式名称は次のとおりです。

総合型V Rタイプ: 大同生命の無配当年満期定期保険(無解約払戻金型)と
AIG損保のベーシック傷害保険

総合型V Tタイプ: 大同生命の無配当就業障がい保障保険
(身体障がい者手帳連動・無解約払戻金型)と
AIG損保のベーシック傷害保険

Jタイプ: 大同生命の無配当重大疾病保障保険(無解約払戻金型)

一時金型 Mタイプ: 大同生命の無配当入院一時金保険(無解約払戻金型)

◎ご検討・ご契約にあたっては、「法人向け保険商品のご検討に際してご留意いただきたいこと」「設計書[契約概要]」
「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。

◎記載は2023年6月現在の内容です。将来変更となる可能性があります。

引受保険会社

DAIDO 大同生命保険株式会社
上野支社/
東京都台東区東上野1-14-4(野村不動産上野ビル6F)
TEL 03-3831-7050

AIG AIG損害保険株式会社

東京第二プロチャネル営業部/
東京都港区虎ノ門4-3-20(神谷町MTビル15F)
TEL 03-5401-3660

F-2023-0004(2023年5月16日)
23-073006 2023-05

SINCE
1970

不動産の
プロフェッショナルとして
最適な
ライフステージを
ご提供



賃貸

売買

事業用

管理

不動産コンサルティング

創業1970年、足立区の不動産に特化し、地域に密着した不動産会社ならではの対応、情報の提供に努めております。足立区の不動産情報なら、まさひろ商事不動産におまかせください。

賃貸・売買仲介・管理だけでなく総合的な不動産コンサルティングを行い、インターネットを最大限に利用しています。



地域密着経営。足立区の不動産のことなら

まさひろ商事不動産(株)

まさひろ商事

検索

谷在家駅より徒歩5分

足立区谷在家1-8-12 まさひろ商事ビル1F

03-3890-8314